

町からののお知らせ



平成29年度 保育所入所児童の募集について

平成29年4月から保育所（興部・沙留）に入所を希望される児童を次のとおり募集しますので、希望される方は期日までに手続きされますようご案内いたします。

1. 入所できる児童

保育所へ入所できる児童は、保護者及び同居の親族その他の者全員が居宅内外で働いている等により、保育を必要とすると認められた場合です。

2. 入所定員

興部保育所 45名（1歳児～3名、2歳児～6名、3歳以上児～36名）
沙留保育所 45名（1歳児～1名、2歳児～4名、3歳以上児～40名）

3. 入所申込み手続き

新たに入所を希望される方、また現在入所されていて継続入所を希望される方は、関係書類を期日までに提出してください。

<申請書等の配布及び提出先>

福祉保健総合センター「きらり」、沙留出張所、興部保育所、沙留保育所

4. 入所の決定

児童の家庭状況等に基づき審査を行い、定員を超える場合は、保育の必要性が高いとみなされる児童から入所決定となりますのでご了承願います。なお、入所が決定しましたら保護者に通知いたします。

5. 保育料

入所児童の保護者及び家族の「町民税所得割額」によって決定します。なお、町民税の税額は6月に決定されるため、平成29年4月分から8月分までの保育料については「平成28年度町民税所得割額」、9月分から3月分の保育料については、「平成29年度町民税所得割額」をもとに算出します。

6. 申込み締切日

平成29年2月17日（金）まで

※以降の申込みについては、定員内であれば随時受け付けます。

7. その他

不明な点などがありましたら、福祉保健総合センター「きらり」内、福祉保健課社会福祉係までお問い合わせください。（TEL 82-4120）



スキー協会からののお知らせ

スキー協会主催の級別テスト・ジュニアテスト講習検定会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

・級別テスト講習検定会

日時 平成29年2月18日（土）講習 13時30分より
2月19日（日）講習検定 9時30分より

・ジュニアテスト講習検定会

日時 平成29年2月25日（土）講習 13時30分より
2月26日（日）講習検定 9時30分より

*会場は、興部町営スキー場です。

*受講の受付は、当日スキー場ロッジ内で行います。

*詳細については、スキー場ロッジ内に掲示します。

『高齢者ふれあい広場』開催のお知らせ

おこっぺ町地域づくりサポートの会では、地域で共に支え合う活動を行っており、地域の皆さんが交流できる場として、『高齢者ふれあい広場』を開催致しております。地域の皆さんに参加して頂き、レクリエーションや昼食をとりながら、親睦を深め楽しいひと時を過ごしましょう。初めての方も参加されたことのある方も、皆様のお越しをお待ちしております。

●期 日： 平成29年3月8日（水曜日）

●時 間： 午前10時～午後1時30分

●場 所： 興部町老人福祉センター 集会室（興部町仲町）

●対 象： おおむね65歳以上の方（65歳以下の方でも大歓迎です♪）

●参加費： 一人300円（昼食・景品代として） ※当日ご用意下さい。

●内 容

時 間	内 容
10:00～11:30	★リフレッシュ交流会 簡単な体操や楽しいゲームを企画しています♪
11:30～12:30	★昼食タイム 今回のメニューは『からだ温まる豚汁』・『愛情たっぷりおにぎり』・『酢の物・漬物』をご用意いたします。 皆で食事を囲み楽しいひと時を過ごしましょう♪
12:30～13:30	★リラックスタイム 大正琴の演奏や皆で盛り上がるゲームを準備しています♪

■主 催： おこっぺ町地域づくりサポートの会 代表 金澤 岩雄

■申し込み期日： 2月27日（月曜日）までに下記へ申込み下さい。

■問い合わせ・申込み先 興部町福祉保健総合センター 「きらり」内

地域包括支援センター TEL 82-4155

健康推進係からのお知らせ

1. 2月に実施する健診事業

事業名	期 日	受付時間	会 場
乳幼児相談	2月17日(金)	13:30~15:00	福祉保健総合センター「きらり」
乳児健康診査	2月23日(木)	12:30~15:30	福祉保健総合センター「きらり」

※対象となるお子さんのいるご家庭へは、健診日が近くなりましたらご案内をお送りいたします。

2. ヘルスアップ教室(一般コース)のご案内

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加できます。この教室に参加して、運動・栄養の実践学習を通し、ご自身の生活習慣を振り返りながら、日々の健康づくりの工夫点を見つけてみませんか？
ご都合に合わせて参加できる回のみでも大歓迎です。

楽しく運動実践!! 気になる栄養も学んで♪ より健康的に過ごしましょう。

(1) 日 程 (全6回)

	日 時	内 容
第4回	2月7日(火) 10:00~12:00	血管年齢測定 運動実践(ノルディックウォーキング) ポールの使用方法などの運動ミニ講話と合わせた実践を予定
第5回	2月16日(木) 10:30~12:00	保健師・管理栄養士による講話 運動実践(柔軟体操・筋力トレーニング・有酸素運動など)
第6回	3月7日(火) 10:30~12:00	講師による運動講話 運動実践(柔軟体操・筋力トレーニング・有酸素運動など)

(2) 会 場 興部町福祉保健総合センター「きらり」
(※第4回のみ農業者トレーニングセンターで実施)

(3) 参加料 無料

(4) 講 師 一般社団法人 地域ウエルネス・ネット フィットネスアドバイザー

(5) 申し込み、問い合わせ先

福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 健康推進係 Tel 82-4170

3. 平成28年度 乳がん・子宮頸がん無料検診について

乳がん・子宮頸がんの各検診につきまして、【無料クーポン券】を特定の年齢に達した方へ配布しております。

●乳がん検診 40~60歳 ●子宮頸がん 20~40歳 それぞれ5歳刻みの年齢の方

※ご注意：今年度の【無料クーポン券】の期限につきましては平成29年3月31日(金)までとなっております。期限が迫ってきておりますので、早めの受診をお勧めいたします。

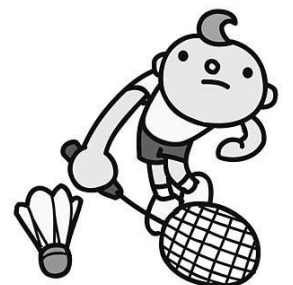
(該当となっている方へは個別にご案内しております。)

◎申し込み、問い合わせ先

福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 健康推進係 Tel 82-4170

第37回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会

- 主 催 興部町バドミントン協会
- 後 援 興部町教育委員会・興部町体育協会
- 日 時 平成29年3月5日(日) 9時00分開会式 9時30分競技開始
- 会 場 興部町農業者トレーニングセンター
- 種 目
 - ◎団体戦
 - 1部(3ダブルス)「男子W・女子W・混合A」
 - 2部(5ダブルス)「男子W・女子W・混合A・混合B・混合C」
 - ◎個人戦「1部男子S・1部男子W・2部男子W・中学男子S」
 - 「1部女子W・2部女子W・中学女子S」
- 参加資格
 - ・町内外を問わず、職域・自治会・グループ等で1部は1チーム男2名・女子2名以上、2部は男子3名・女子3名以上で編成する事
 - ・団体戦1部【今までに管内大会に出場した事のある者がチーム内に入っているチーム】
 - ・団体戦2部【原則として初心者を対象とする。但し、2部の判定は協会で行なう】
 - ・個人戦(1部・2部)
 - 【団体戦の出場チームが多い時は、中止する場合がある。また参加者数によって、変更する時もある】
- 競技方法
 - ・原則として、団体戦は予選リーグ・決勝トーナメントで行なう。
 - ・1部・2部とも、21ポイント3ゲームマッチ。
 - ・個人戦は、トーナメント戦。但し、参加者数によりリーグ戦とする。
- 表 彰
 - 団体戦~1位には、優勝杯・賞品。2位・3位には賞品を贈る。
 - 個人戦~1位のみ賞品を贈る。
- 参加費
 - 団体戦1チーム 5,000円 個人戦1人につき 500円
- 監督会議
 - 大会当日 9時10分より行なう。
- 組合せ
 - 大会事務局で行なう。
- 参加申込
 - 平成29年2月27日(月) 必着
 - 〒098-1603 興部町東町 川谷昭男 まで
 - Tel 82-3252(自宅)・FAX 82-2063(職場)
- その他
 - ・主審及び線審は参加選手相互で行う。
 - ・昼食は、各チームでご用意ください。
 - ・万が一の事故につきましては、主催者として責任を負いかねますが、一日保険につきましては、全員加入します。



平成28年分 所得申告の受付について

上記の件につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済まされますようお願い致します。

■申告の必要な方

①平成28年1月1日～平成28年12月31日までの間に収入を得た方

※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払いを受けること。

②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産収入のある方。医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。

*譲渡申告（土地や建物、株式などの資産を譲渡した人）、贈与申告のある方は、直接、紋別税務署で申告をお願いします。

③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方

④平成23年分より公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

但し、上記のような場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。



- (例)
- ・所得税の還付を受けるため（年金特徴等）
 - ・上場株式等の譲渡損失を翌年以後に繰越するため
 - ・住民税の申告（扶養控除・社会保険料控除・医療費控除等）をする事によって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合等。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

*平成28年分以降の所得税等の確定申告書には

【マイナンバー（12桁）の記載】

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

+

【本人確認書類の提示又は写しの添付】

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
*控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

※平成29年1月1日現在で当町の住民となっていない方につきましては、給与・年金支払者等より報告を受けていないため、下記会場での申告はできませんので、ご了承願います。申告先住所の不明な方は、あらかじめご連絡願います。

■申告日程（土・日曜日は申告の受付は行っておりません）

受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付会場	
2月	16日(木)	浜町・元町	9:00~17:00	役場1階 第1会議室	
	17日(金)	本町・仲町・幸町			
	20日(月)	栄町・泉町			
	21日(火)	宇津	9:00~11:30	宇津集落センター	
	22日(水) ~24(金)	沙留・住吉・富丘	9:00~16:30 *24日(金)のみ 11:30まで	沙留公民館	
	27日(月) 28日(火)	新泉町・旭町 緑ヶ丘・東町	一般 一般	9:00~17:00	役場1階 第1会議室
3月	1日(水)~ 7日(火)	農業者のみ	農業		
	8日(水)	春日町・新町	一般		
	9日(木)	宮下町・北興 秋里・豊野	一般		
10日(金) ~14日(火)	指定なし	一般			

※興部町内の会場設定は3月14日までとしていますので、お早めに申告を済まされるようお願い致します。

■確定申告を税務署又はe-taxで申告される方は3月15日(水)まで申告可能です。

■還付申告については、上記日程以前より申告できますが、給与支払者より給与支払報告書、公的年金支払報告書の提出がない場合は確認できませんので、申告を希望する方は、事前に電話で確認願います。

(例年 2月10日頃より)

※期間中連絡先

- ・宇津集落センター Tel82-2584
- ・沙留公民館 Tel83-2306



※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせは、

◎興部町役場 住民課税務係 (Tel82-2164内線225・226)

◎紋別税務署 Tel0158-23-2191 (代表) までご連絡願います。

平成29年2月1日で
町内・町民の

交通死亡事故ゼロ3457日
スピードダウンとシートベルトの全席着用

3500日まであと43日です!
【達成日:平成29年3月16日】

